

八王子市市民活動支援センター 副センター長募集要項

1. 採用の主体

採用の主体は八王子市民活動協議会（以下、協議会）です。

本協議会は平成 17 年 12 月に NPO 法人資格を取得した民間のボランティア団体で、市民活動団体や個人を支援する中間支援団体です。したがって市の外郭団体ではありません。この協議会が八王子市から指定管理者として、八王子市市民活動支援センター（以下、支援センター）の管理運営を受託しております。従って、副センター長を含む支援センターのスタッフ全員は協議会が採用し、支援センターへ派遣するかたちをとっております。今回も採用の主体は協議会であり、八王子市ではありません。

2. 支援センター業務

組織図（別紙参照）

業務

- ・副センター長（常勤）
 - ①センター長補佐
 - ②総務・経理業務一般
 - ③その他状況に応じて協議会のサポート

- ・各部門担当部長（非常勤）情報、啓発、広報、ファンド

3. 採用条件

- ①勤務時間 副センター長 週 4 日 7 時間（9：30～17：30）休憩 1 時間
（13:00～21:00 までの遅番勤務の場合あり）
- ②試用期間 3 か月
- ③任期 1 年（4 月～3 月）再任あり
- ④給与 副センター長 月 160,000 円（社会保険・交通費あり）

4. 応募資格

- 1. 会計、労務管理業務の出来る方
（特に経理業務経験者または簿記・会計の資格取得者）
- 2. 市民活動やボランティア活動の経験のある方
- 3. パソコンの基本操作ができる方
（Word 文書、Excel、メール送受信等）

5. 提出書類

- 1. 履歴書（職務経験、ボランティア・市民活動経験、セールスポイントをご記入ください。）
- 2. 小論文「あなたが考える、市民活動支援センターとはどのようなものですか。」（800～1600 字）

6. 提出方法および募集期限

郵送にて 2020 年 2 月 29 日（消印有効）までに、協議会宛にご提出ください。

（宛先）

〒192-0083

八王子市旭町 12-1 ファルマ 802 ビル 5階

八王子市民活動協議会

7. 選考 第 1 次 書類選考

第 2 次 面接

8. 本件に関するお問い合わせは、八王子市民活動協議会事務局・山中まで

電 話：042-646-1626

メール：kyougi@shiminkatudo-hachioji.jp

以上